

## 第5次日野市男女平等行動計画の体系

第5次日野市男女平等行動計画の体系(案)				
基本理念(案)	基本目標(案)	基本的施策(案)	施策	施策統合(案)
多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会	基本目標1 人権が尊重される社会づくり	1 性別に基づく固定的役割分担意識の解消	・男女平等意識・人権尊重意識の醸成 ・メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育	施策のまま
		2 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成【名称変更】	・性の多様性に関する理解促進① ・性的マイノリティへの支援② ・パートナーシップ制度の周知啓発【新規】① ・対象拡充(ファミリーシップ制度・事実婚を含めるか等)の検討【新規】②	①性の多様性に関する理解促進とパートナーシップ制度の周知啓発 ②性的マイノリティへの支援と対象拡充の検討
		3 生涯を通じた心と身体への健康づくりへの支援	・性の尊重に関する普及啓発① ・性差医療及び性差に応じた健康支援の実施② ・主体的に健康づくりに取り組める環境整備【新規】② ・自分の生き方を考えさせ、判断力をつけるためのプレコンセプションケアの周知【新規】③ ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を通じた性に関する知識の向上【新規】①	①性の尊重に関する普及啓発とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を通じた性に関する知識の向上 ②性差医療及び性差に応じた健康支援の実施と主体的に健康づくりに取り組める環境整備 ③自分の生き方を考えさせ、判断力をつけるためのプレコンセプションケアの周知
		4 困難な問題を抱える女性への支援【新規】	・困難な問題を抱える女性を支援するための推進体制の整備【新規】 ・重層的支援体制の充実【新規】 ・困難な問題への理解促進(委員意見)	施策のまま
	基本目標2 あらゆる暴力を許さない社会づくり【名称変更】 【日野市配偶者暴力対策基本計画】(1.2) 【日野市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画】(3)	1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	・配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化① ・配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援② ・市の体制整備と連携強化② ・相談窓口のさらなる周知【新規】①	①DV防止・対応の強化と相談窓口のさらなる周知 ②DV被害者の安全確保と自立への支援、市の体制整備と連携強化
		2 性暴力・性犯罪・ハラスメント等の未然防止と被害者支援【統合】	・性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の強化 ・被害者への支援 ・暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	施策のまま
	基本目標3 誰もがあらゆる分野でともに活躍できる社会づくり【名称変更】 【日野市女性活躍推進計画】(1.2)	1 女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境の整備	・ワーク・ライフ・バランスの推進① ・女性へのライフステージを通じた就業支援② ・女性の参画推進による農業活性化② ・多様で柔軟な働き方を選択できる職場づくりと働き続けられる職場づくり【新規】①	①ワーク・ライフ・バランスの推進と多様で柔軟な働き方を選択できる職場づくり ②女性へのライフステージを通じた就業支援と女性の参画推進による農業活性化
		2 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発【統合】	・家庭における男女の役割分担意識の改善① ・貧困の防止と生活困窮者への支援① ・子育て支援施策の充実① ・ひとり親家庭への支援① ・障害者・高齢者・介護者への支援① ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ② ・雇用における男女平等参画の推進② ・事業所等における意思決定過程への女性参画促進② ・子育てや介護を地域で支える仕組みづくり② ・地域における意思決定過程への男女双方の参画の推進② ・男性高齢者の社会参加の促進③	①家庭・地域における役割分担意識の改善と支援の充実 ②ワーク・ライフ・バランス推進に向けた職場・地域での取り組み ③男性の家庭・社会への積極的参画と意識改革

第5次日野市男女平等行動計画の体系(案)				
基本理念(案)	基本目標(案)	基本的施策(案)	施策	施策統合(案)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性が家庭での責任を果たすための支援(男性の意識改革、パートナーでの理解の充実)<b>【新規】</b>③</li> <li>・男性育休取得向上に向けた啓発<b>【新規】</b>③</li> </ul>	
		3 男女平等参画の視点を踏まえた防災体制の確立 <b>【名称変更】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策における男女平等参画推進</li> <li>・多様な視点を取り入れた防災対策の推進</li> </ul>	施策のまま
	基本目標4 男女平等参画の推進体制づくり	1 行政の政策決定過程における女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会などにおける男女比率の適正化の推進</li> </ul>	施策のまま
		2 市民との連携による男女平等参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者等との連携①</li> <li>・協働の在り方と次世代リーダーの育成(委員意見)②</li> <li>・男女平等の認知拡大に向けた新たなシステムの導入(委員意見)③</li> <li>・市民主体の参画促進と対話の場づくり(委員意見)①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民・事業者等との連携強化と市民主体の参画促進</li> <li>②協働の在り方の見直しと次世代リーダーの育成</li> <li>③男女平等の認知拡大に向けた新たなシステムの導入</li> </ul>
		3 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等に関する職員研修の充実</li> <li>・男女が対等に働く職場づくり</li> <li>・ハラスメント相談及び防止体制の充実</li> </ul>	施策のまま
		4 行政における男女平等参画の推進体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等推進センターの機能の充実</li> <li>・庁内推進体制の充実</li> </ul>	施策のまま